



平成 24 年 1 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東証・大証 第一部：8628)
問合せ先：常務取締役 和里田 聡
TEL：03 (5216) 8650

連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 25 日開催の取締役会において、連結子会社である松井土地建物株式会社を吸収合併することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は、当社が 100%出資する連結子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

松井土地建物株式会社は、当社が 100%出資する連結子会社であり、不動産の所有、管理および賃貸を主な事業として行ってまいりました。今般、業務の効率化を目的に当社を存続会社として同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成 24 年 1 月 25 日
合併契約書締結日	平成 24 年 1 月 25 日
合併予定日（合併効力発生日）	平成 24 年 4 月 1 日

(注) 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併であり、松井土地建物株式会社においては同法第 784 条第 1 項に定める略式合併であるため、両社において合併承認株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、松井土地建物株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は松井土地建物株式会社の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

松井土地建物株式会社は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 商号	松井証券株式会社	松井土地建物株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	東京都中央区日本橋 一丁目20番7号
(3) 代表者	代表取締役社長 松井 道夫	代表取締役社長 今田 弘仁
(4) 事業内容	証券業	不動産賃貸業
(5) 資本金	11,945 百万円	100 百万円
(6) 設立年月日	昭和6年3月20日	平成2年10月1日
(7) 発行済株式総数	269,265 千株	9 千株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率 (平成23年9月末)	松井千鶴子 21.22% 有限会社丸六 12.58% 有限会社松興社 10.22% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 3.69% 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) 3.06% 松井道夫 2.97% 松井道太郎 2.88% 松井千秋 2.88% 松井佑馬 2.88% 資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口) 1.18%	松井証券株式会社 100%
(10) 直前事業年度(平成23年3月期)における財政状態および経営成績		
純資産	75,660 百万円	542 百万円
総資産	431,632 百万円	548 百万円
1株当たり純資産	294.70 円	60,276.54 円
営業収益・純売上高	22,091 百万円	36 百万円
営業利益	8,441 百万円	13 百万円
経常利益	8,467 百万円	12 百万円
当期純利益	5,403 百万円	7 百万円
1株当たり当期純利益	21.05 円	805.96 円

※松井証券株式会社は、自己株式 12,533 千株(発行済株式総数の 4.65%)を保有しておりますが、大株主から除外しております。



4. 合併後の状況

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 商号 | 松井証券株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区麹町一丁目4番地 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 松井 道夫 |
| (4) 事業内容 | 証券業 |
| (5) 資本金 | 11,945 百万円（本合併による資本金の増加はありません） |
| (6) 決算期 | 3月31日 |

5. 今後の見通し

本合併に係り、当期における連結業績への影響はありません。なお、合併効力発生日（平成24年4月1日）において消滅会社（松井土地建物株式会社）から受け入れる純資産と当社が所有する同社株式の帳簿価額との差額（平成23年12月末現在で97百万円です。合併効力発生日までに増減がありますが軽微なものと想定されます）を、平成25年3月期の個別業績において、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する見込みです。本合併により、当社には連結対象会社が存在しなくなるため、他の事情がない限り、平成25年3月期以降連結財務諸表は作成されません。

以上